

【オンライン開催】

神奈川歯科大学学会 第 176 回 例会プログラム

令和 7 年 2 月 13 日 (木) 16 時 30 分～40 分

Zoom ID: 874 0841 9853
パスコード: gakkai176

発表会場は設けません。各自 PC よりご参加下さい。

[一般発表]

座長: 半田慶介

1. 災害時の歯科医療支援における JDAT (Japan Dental Alliance Team) と警察歯科医会の連携について
○ 山田良広¹, 藤田紗英子¹, 中川貴美子², 山本伊佐夫², 大平 寛¹, 長谷川巖²
(¹ 歯科法医, ² 法医)

【目的】 令和 6 年 1 月 1 日発生の能登半島地震では歯科医師は, JDAT (Japan Dental Alliance Team) の一員として歯科医療支援, あるいは警察歯科医として身元確認作業を行った。JDAT の大規模災害での本格的な活動は今回がはじめてであり, 身元特定に特化した警察歯科医活動との連携について考察した。【方法】 被災地における歯科医師等の活動については, 日本歯科医師会および石川県歯科医師会のホームページ, さらに日本法歯科医学会で集めた現地情報を参考にした。【結果および考察】 JDAT は平成 27 年 4 月設置の災害歯科保健医療連絡協議会(事務局 日本歯科医師会)が発災時に災害救助法を活用する場面で事務局が厚労省から要請を受けて派遣する民間チームである。被災地での活動は, 発災後おおむね 72 時間以降(超急性期以降)に緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じ, 被災者の健康を守り地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的とし, 一方で身元不明死体の歯科所見による身元特定は行わないとされている。従来, 災害時の歯科医師の役割は 1. 身元確認, 2. 歯科医療, 3. 歯科保健とされ, 被災地の状況は天候等で容易に変化することが考えられ必要とされる活動も変化する。その場で活動する歯科医師は, 厚労省の JDAT の一般歯科医としての歯科医療支援と, 警察庁の警察歯科医の身元確認作業を両立できるような省庁の垣根を越えての連携が必要だと思われる。

口演時間 7 分 質疑応答 3 分